

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【公開番号】特開2022-45432(P2022-45432A)

【公開日】令和4年3月22日(2022.3.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-050

【出願番号】特願2020-151032(P2020-151032)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月10日(2023.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御される旨が報知される第1エピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートと、は、共通であり、

前記発光制御手段は、

導入パートにおいて、導入パートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートにおいて、第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて最初に用いられる輝度データは、導入パートに対応する輝度データテーブルにおいて最後に用いられる輝度データよりも輝度が低く設定され、

導入パートに対応する輝度データテーブルにおいて最後に用いられる輝度データを用いて前記発光手段が制御されることにより、該発光手段が第1輝度で発光し、

第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて最初に用いられる輝度データを用いて前記発光手段が制御されることにより、該発光手段が前記第1輝度よりも低

30

40

50

い輝度の第2輝度で発光し、

互いに演出背景が異なる第1ステージと、第2ステージと、があり、

前記第1ステージおよび前記第2ステージのいずれにおいても実行可能であり、かつ前記報知演出とは異なる特定演出を実行可能であり、

前記第1ステージにおいて前記特定演出が実行される場合に用いられる輝度データーブルと、前記第2ステージにおいて前記特定演出が実行される場合に用いられる輝度データーブルと、は共通であり、

前記発光制御手段は、

エラーが発生したときに、エラー用輝度データーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

通常状態において、通常状態背景用輝度データーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

導入パートの輝度データーブル及び第2エピローグパートの輝度データーブルよりもエラー用輝度データーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

通常状態背景用輝度データーブルよりも導入パートの輝度データーブル及び第2エピローグパートの輝度データーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

導入パートの輝度データーブルまたは第2エピローグパートの輝度データーブルを用いて前記発光手段を制御しているときに前記エラーが発生した場合、エラー用輝度データーブルを用いて前記発光手段を制御し、かつ該導入パートの輝度データーブルまたは該第2エピローグパートの輝度データーブルに設定される時間データを更新するように制御する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御される旨が報知される第1エピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートと、は、共通であり、

前記発光制御手段は、

導入パートにおいて、導入パートに対応する輝度データーブルを用いて前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートにおいて、第2エピローグパートに対応する輝度データーブルを用いて前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートに対応する輝度データーブルにおいて最初に用いられる輝度データは、導入パートに対応する輝度データーブルにおいて最後に用いられる輝度データよりも輝度が低く設定され、

10

20

30

40

50

導入パートに対応する輝度データテーブルにおいて最後に用いられる輝度データを用いて前記発光手段が制御されることにより、該発光手段が第1輝度で発光し、
第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて最初に用いられる輝度データを用いて前記発光手段が制御されることにより、該発光手段が前記第1輝度よりも低い輝度の第2輝度で発光し、

互いに演出背景が異なる第1ステージと、第2ステージと、があり、
前記第1ステージおよび前記第2ステージのいずれにおいても実行可能であり、かつ前記報知演出とは異なる特定演出を実行可能であり、

前記第1ステージにおいて前記特定演出が実行される場合に用いられる輝度データテーブルと、前記第2ステージにおいて前記特定演出が実行される場合に用いられる輝度データテーブルと、は共通であり、

前記発光制御手段は、

エラーが発生したときに、エラー用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

通常状態において、通常状態背景用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

導入パートの輝度データテーブル及び第2エピローグパートの輝度データテーブルよりもエラー用輝度データテーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

通常状態背景用輝度データテーブルよりも導入パートの輝度データテーブル及び第2エピローグパートの輝度データテーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

導入パートの輝度データテーブルまたは第2エピローグパートの輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御しているときに前記エラーが発生した場合、エラー用輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、かつ該導入パートの輝度データテーブルまたは該第2エピローグパートの輝度データテーブルに設定される時間データを更新するように制御する、

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50